

患者さんへご案内

○明細書は無料発行します

当センターでは、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出ください。

○小児外来診療料

小児科を標榜する保健医療機関が6歳未満の患者さんに対して診療を行った時に算定するものです。

○小児抗菌薬適正使用支援加算

3歳未満の患者さんが「急性気道感染症」「急性中耳炎」「急性副鼻腔炎」「急性下痢症」での初診時（その病気では初めて診察を受ける時）に治療薬として抗菌薬（抗生物質）を処方されない場合、算定されます。耐性菌を出さない為に、抗菌薬を必要以上に使用しないために導入されました。当センターでは以前からこの治療方針で診療しているので、これまでと処方が大きく変わることはありません。

○地域連携小児夜間・休日診療料

地域の夜間・急病センターや病院等において地域の医師が連携・協力して診療に当たる体制を評価したもので、夜間・休日又は深夜に診療を行った6歳未満の小児患者に対して算定します。急性に発症又は増悪した患者であって、やむを得ず当該時間帯に保険診療機関を受診するものが対象となります。

○院内トリアージをしています

当センターでは受診した患者さんに対して院内トリアージを行っています。院内トリアージとは医師・看護師が患者さんの病状を確認し、別室待機や優先順位を決めるものです。診察の優先順位は患者さんの緊急度や重症度によって決定し、来院された順番での診察とは限りません。ご了承ください。

2024年6月

松戸市夜間小児 急病センター運営委員会